

平成 29 年度 食品安全委員会 緊急時対応訓練の骨子

食品安全に係る緊急時対応を、関係府省と協力しつつ迅速かつ確実に行えるよう、以下の訓練を実施する。

重点課題	関係府省と連携した迅速かつ確実な初動対応を実施するための組織能力の強化				
形式	実務研修 (研修・講習会等)			確認訓練 (シナリオ非提示の実動訓練)	
目的	緊急時における対応手順を理解し、迅速な対応につなげる。	夜間・休日でも緊急時対応が可能な体制を整備する。	緊急時における国民への情報提供を、メディアの協力を得ながら分かりやすく正確に、かつ迅速に行うための知識や技能を養う。	緊急時における組織全体の対応手順を確認し、組織全体の対応能力の向上を図るとともに、実務研修等によって習得した技術・知識のレベルを確認する。	
訓練名称	緊急時対応手順研修	情報発信研修	メディア対応研修		確認訓練
			基礎講義	実践研修	
対象者	新任者を中心とした事務局職員	新任者を中心とした係長級の事務局職員	委員及び事務局職員	事務局職員	委員及び関係事務局職員
実施内容	・「緊急時対応手順のポイント」の内容に係る講義を行う（「新規着任者研修」の一講座に位置づける）。	・緊急時における委員会ホームページ、Facebook 等による情報掲載に係る研修を行う。	・メディア関係者等から、緊急時における資料作成のポイントに係る講義を受ける。	・メディア関係者向けの資料（ハザードの概要等）を各自で作成する研修を行う。 ・メディア関係者、消費者団体等から講評・助言を受ける。	・消費者庁主導のもと、実践的なシナリオ（非提示）で、関係府省庁合同の実動訓練を行う。
実施時期	4 月（異動の状況を踏まえ、適宜実施）	6 月～9 月（随時）	10 月頃	11 月頃	12 月上旬
所要時間	0.5 時間	1 時間／回	1.5 時間	2 時間 + 1.5 時間	1 日（業務時間内）